

日本観光研究学会 学会ビジョン（2023～2027）

一般社団法人日本観光研究学会は、1986年に日本観光研究者連合として設立され以来37年が経過し、会員数も1,100人を超え、会員の学問領域や研究の関心、研究経験や年齢等も実に多様化してきました。また学会運営は、これまで長期的な見通しを持たないまま、年度計画や予算等は単年度で検討してきているのが実態でした。

今般、法人化を契機に、学会として観光の捉え方の共通部分を明確化するとともに、学会員へのサービスや成果還元をより効果的に行いつつ中長期的目標や見通しに基づく効率的に学会運営を図っていくための簡潔な「学会ビジョン」を策定しました。

なお定款は一般社団法人日本観光研究学会の基本情報や基本規則を定めたものであり、本学会ビジョンは、その定款の内容に基づきつつ、前述したような学会の基本的な社会的役割・使命・運営の方向性の共有化を図り、計画的かつ効果的・効率的な学会運営を行うための方針等を定めることをねらいとしたものです。

目 次

1. 日本観光研究学会 学会ビジョンの意義と構成
 - (1) 学会ビジョン策定の経緯と意義
 - (2) 学会ビジョンの期間とローリング
2. 日本観光研究学会が研究対象とする学問領域と学会の目標
 - (1) 観光学の学問領域と、新たな時代における観光の役割
 - (2) 日本観光研究学会の活動目標（基本的役割）
3. 日本観光研究学会の活動理念と基本的な取組
(長期的視点で学会の活動理念と活動の基本方針を7点設定)
 - (1) 実践的・実理的かつ人間の総合現象としての「観光」を学問的に研究する。
 - (2) 國際的な視野の広さと、地域・現場の視点をあわせもった、「観光」学に関する研究・情報を発信する。
 - (3) 「観光」のもつ新しい可能性や意味を開拓する姿勢をもち、観光研究を先導する。
 - (4) 多様な世代、ニーズに対応した観光教育および観光関連の人材育成を進める。
 - (5) 「観光」学に関わる多様かつ学際的な研究者や実践者の学術的な交流の場を成す。
 - (6) 持続可能かつ豊かな「観光」の実現により、平和な社会形成に貢献する。
 - (7) 会員のメリットや権利を重視しつつ、安定的な運営を図る。
4. 2023～2027年度の重点的な取組
(3を踏まえつつ、今後5年間の重点事業を5点設定)
 - (1) 学会内外に向けた情報発信力の強化
 - (2) 研究・交流機会の拡充
 - (3) 共同研究・政策提言等の推進
 - (4) 法人運営の円滑なスタートと、効率的かつ効果的な運営体制の見直し
 - (5) 40周年記念誌の刊行

1. 日本観光研究学会 学会ビジョンの意義と構成

(1) 学会ビジョン策定の経緯と意義

- 1986年「日本観光研究者連合」でスタート後、学会の意義や運営理念・方針の見直しがしっかりと行われていない。
- ビジョン策定の意義・目的としては、次の3点とする。
 - ・長期的な学会の社会的役割・使命の明確化
 - ・中期的な運営の基本方針の設定
 - ・会員の研究規範、使命の確認、共有化

(2) 学会ビジョンの期間とローリング

- 計画期間：学会としての「観光」の意味や学会の役割・使命については長期的視点で設定
学会の運営の基本方針については概ね5年程度を目途に設定
- 計画のローリング：5年程度を目指して改定
執行部交代時期に確認、必要に応じた改訂を行う。

2. 日本観光研究学会が研究対象とする学問領域と学会の目標

(1) 観光学の学問領域と、新たな時代における観光の役割

- 本学会は、主として自然や歴史・文化等への興味や関心を動機として発生する「観光現象」を研究対象とする。この「観光現象」そのもの、および観光を取り巻く社会・経済環境は時代とともに変化、進歩するために、観光学が対象とする研究領域も日々変化し、既存の学問分野の幅を広げ、それを包摂するものとなる。このように観光学は、多様な研究領域にまたがる学際的な視点を本質的に有しており、本学会では、こうした観光学の特徴を踏まえつつ、常に持続可能な観光の姿を追究していく。
- 観光は、社会、歴史文化、環境、産業・経済等の面で重要な役割を果たし、これらの社会を見通すとき、新たな国際紛争の未然の解決につながる国際理解のための平和産業として、過疎・高齢化が進展する地域社会の活性化策や経済循環策として、さらには21世紀の成長産業として大きな期待が寄せられている。
- また観光は、地球規模の環境問題や格差・貧困といった社会問題といった、いわゆるSDGsへの対応や、災害や疫病などの災禍への対策も不可欠になるとともに、それらを解決する有力な手段ともなりうるものである。こうした社会的期待に応え、豊かな社会形成に向けた方向性や方法を提言できる学術団体としての活動が求められる。

(2) 日本観光研究学会の活動目標（基本的役割）

- 日本観光研究学会は、多様かつ学際的な研究者や観光行政・事業者等を会員として、「観光を学術的・実践的に研究する」学術研究機関である。
- 研究成果の発表、および会員相互はもとより、他機関との交流や研鑽により、「観光現象」に関わる研究の深化を図り、その成果の社会還元をめざす。

3. 日本観光研究学会の活動理念と基本的な取組

- (1) 実践的・実理的かつ人間の総合現象としての「観光」を学問的に研究する。
- 「観光現象」は、多様な主体の複雑な相互作用で成立しており、その発展のためにには、多様かつ学際的な学問分野を融合する理論的研究や実践的研究が求められる。また、「観光現象」に関わる学問は、前述したように観光現場を対象とした実践・実理の研究が中心となる。
 - 観光に関わる多様な学問領域を専門とする会員が本学会に参加し、質の高い研究を発出するための学術交流や相互研鑽の場を提供する。

【基本的な取組】

- 学会機関誌による会員の研究発表の機会提供（編集委員会）
 - 査読を通した研究の質の向上（学術委員会）
 - 全国大会時の査読付き論文、査読なし論文発表の機会提供（大会学術委員会）
 - 研究分科会における研究活動（学会賞等審査委員会）
- (2) 國際的な視野の広さと、地域・現場の視点をあわせもった、「観光」学に関する研究・情報を発信する。
- 観光に関わる国際的な研究促進、発表の推進
 - 地域・現場の実践的な視点や課題に基づいた研究促進、発表の推進
 - 会員に向けた会務情報および研究につながる最新の観光政策・動向・研究等に関する情報発信
 - 社会（観光事業者や行政、一般市民）に向けた研究成果や政策提言等の積極的な発信・啓発

【基本的な取組】

- 観光に関わる国際的な研究・発表の支援、国際シンポジウムの開催、国際的な関連学会との交流（国際委員会）
- 地域ごとの研究活動の推進（支部活動－東北支部、関西支部、九州・韓国南部支部）
- 学会情報、会員ニーズに即した観光関連情報の発信（広報・IT委員会）
- マスコミ等に向けた積極的な情報リリース（広報・IT委員会）
- 観光の役割や研究成果、政策提言等に関する観光事業者、行政、市民向けのシンポジウムや学習機会創出（集会委員会）
- 学会機関誌の内容拡充、デジタル化（編集委員会、広報・IT委員会）

- (3) 「観光」のもつ新しい可能性や意味を開拓する姿勢をもち、観光研究を先導する。

- 国際紛争、多様な格差と貧困、地球環境、災害や疫病等の災禍といった社会的課題解決にむけた観光の方向性や役割を、学会をあげて研究していく。
- 観光関係の学会を代表する老舗学術団体としてふさわしい、質の高い研究活動や新しいテーマの研究への支援を図る。
- 世界および我が国の観光の発展のため、観光庁等政府機関や公益社団法人日本観光

振興協会等との連携・協働に基づく調査研究を推進する。

【基本的な取組】

- 研究分科会における研究活動（学会賞等審査委員会）
- 学会賞授与等による質の高い研究の推進（学会賞等審査委員会）
- 観光に関わる今日的なテーマはもとより、将来を先取りするテーマに基づくシンポジウムや研究懇話会の開催（集会委員会）
- 公益社団法人日本観光振興協会等との共同研究の推進（執行部）
- 他学会との研究交流の推進検討（執行部）

（4）多様な世代、ニーズに対応した観光教育および観光関連の人材育成を進める。

- 大学等の高等教育機関における観光教育のあり方の研鑽、情報交流
- 学習指導要領に応じた観光教育の方向性や方法論の研究・提示
- 観光産業や観光まちづくりを支える人材の育成への寄与
- 観光関連リカレント教育の多様なニーズ把握と、そのニーズに応じた教育の方向性や方法論の研究・提示
- 観光教育人材の育成

【基本的な取組】

- 観光教育実践例のデータベース作成（広報・IT委員会）
- 観光教育実践者の交流促進、情報交換の場の設定（集会委員会）

（5）「観光」学に関わる多様かつ学際的な研究者や実践者の学術的な交流の場を成す。

- 研究に前向きな研究者や実践者の入会促進
- 多様な分野にまたがる学際的な研究者の交流促進
- 若手や会員歴が浅い会員の交流促進や研究支援

【基本的な取組】

- 入会につながる情報発信（広報・IT委員会）
- 若手や会員歴が浅い会員への情報発信、ネットワーク形成（交流促進委員会）

（6）持続可能かつ豊かな「観光」の実現により、平和な社会形成に貢献する。

- 國際紛争、多様な格差と貧困、地球環境、災害や疫病等の災禍、さらには過疎化・高齢化する我が国の地域の将来といった社会的課題に対して観光が果たしうる可能性を明らかにし、持続可能な社会形成にむけた観光の役割やあり方に関する研究を通して、観光と社会との関係性の哲学や複合両全の方法論を社会に提示し検証していく。
- 政府機関や公益社団法人日本観光振興協会、地方自治体やDMO等との連携により、観光に関わる研究成果や共同研究成果を観光現場に還元することを目指す。
- 地域の観光まちづくりや観光事業の課題を吸い上げるとともに、その解決に向けた研究の支援・推進を図るなど、現場課題解決研究システムの構築

【基本的な取組】

- 観光庁とのパイプを活かした政策提言や政策連携（プロジェクトチーム）
- 公益社団法人日本観光振興協会等との研究面の連携（プロジェクトチーム）
- 地域の観光まちづくりや観光事業の実践者とのネットワークを構築（学会全体、各支部）

(7) 会員のメリットや権利を重視しつつ、安定的な運営を図る。

- 一般社団法人化により、法律に則った（コンプライアンスに基づく）運営を図る。
- アンケート調査や委員会等を通じた各種モニタリングにより、会員のニーズを把握しつつ、会員に寄り添った運営を進める。
- 限られた会費収入に基づく効率的な会務運営や事務局運営
- 公平かつ民主的な運営
- 非営利団体の範囲で、寄附収入等の収入増加を模索

【基本的な取組】

- 効率的かつ安定的な運営（総務委員会、執行部）
- コンプライアンスの遵守（倫理委員会、理事会、執行部）
- 会員ひとりひとりの責務の見直し～定款に基づく社員としての責務～（倫理委員会）

4. 2023～2027 年度の重点的な取組

(1) 学会内外に向けた情報発信力の強化

- 学会機関誌の拡充：観光に関わる評論、海外や地域の新しい観光関連動向等、会員の求める情報の掲載 編集委員会の体制強化
- 学会情報のいっそうのデジタル化：
ホームページや SNS 等の充実
学会情報のアーカイブ化
会員との双方向型の情報システム構築

(2) 研究・交流機会の拡充

- 若手および会員歴の浅い研究者のニーズ把握、交流促進、学会活動支援
- 若手および会員歴の浅い研究者向け情報発信
- オンライン会議システムのより積極的な活用

(3) 共同研究・政策提言等の推進

- ポストコロナ後の社会情勢の変動を踏まえ、関係機関と連携した共同研究を推進
- 研究成果の社会還元として、政府機関や自治体等に向けた政策提言

(4) 法人運営の円滑なスタートと、効率的かつ効果的な運営体制の見直し

- 法人運営の円滑なスタートと、安定的な運営
- 運営を支える事務局体制の見直し
- 執行部や委員会の負担軽減

- 財務基盤強化にむけた新たな収入の検討（広告収入、寄附収入、共同研究等）

(5) 40周年記念誌の刊行（2026年度）

- 学会の屋台骨を担う世代交代を促す観点から（日本観光研究者連合創設世代の現役引退、新たな担い手の台頭）、これまでの学会の取組や沿革をまとめて情報発信